【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 平成25年6月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

【会社名】 株式会社 丸千代山岡家

【英訳名】 Maruchiyo Yamaokaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山岡 正

【本店の所在の場所】 札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行ってお

ります。)

【電話番号】011 (781) 7170 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 成田 弘之【最寄りの連絡場所】茨城県つくば市小野崎127番地 1

【電話番号】029 (896)5800 (代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 成田 弘之【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第 1 四半期 累計期間	第21期 第 1 四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(千円)	2,206,719	2,130,267	8,909,344
経常利益(千円)	712	13,052	176,058
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	5,458	24,140	3,186
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数 (株)	8,230	823,000	8,230
純資産額(千円)	1,226,172	1,197,925	1,234,962
総資産額(千円)	5,461,635	5,027,517	5,119,530
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	6.73	29.76	3.93
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1	-
1株当たり配当額(円)	-	ı	2,000
自己資本比率(%)	22.3	23.7	24.0
営業活動による	216,535	124,306	620,140
キャッシュ・フロー(千円)	2.0,000	,	
投資活動による	50,335	13,990	156,090
キャッシュ・フロー (千円)		-,-,-	
│財務活動による │ キャッシュ・フロー(千円)	143,191	65,727	402,269
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	273,789	357,148	312,560

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
 - 6.当社は、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社丸千代山岡家(E03470) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権発足による経済政策の期待感から円安・株価上昇など一部では明るい兆しが見られたものの、実体経済への波及は明確になっておらず、海外の景気下振れによる懸念などもあり、先行きが不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、節約志向は継続しており依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では引き続き既存店の営業力強化に努めております。期間限定メニューの定期的実施、携帯サイトの活用による販売促進策、社内プロモーションによる社員のモチベーションUPと売上獲得などの取組みを行い、更なる収益力強化に努めております。

コスト面につきましては、原価は今後円安の影響も懸念されるためより厳しいロス管理を行なっております。また、ワークスケジュール管理による人件費の厳格なコントロールを継続しております。その他、消耗品や衛生関連コストなども徹底的な効率化を図っております。

なお、当第1四半期会計期間は新たな出店をしておりませんので、当第1四半期会計期間末の店舗数は137店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,130,267千円(前年同期比3.5%減)、経常利益は13,052千円(前年同期は712千円の経常利益)となり、四半期純損失は24,140千円(前年同期は5,458千円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して44,588千円増加し、357,148千円となりました。

当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、124,306千円(前年同期比42.6%減)となりました。これは主に、税引前四半期純損失27,803千円に対して減価償却費が113,325千円、減損損失が40,893千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、13,990千円(前年同期比72.2%減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が9,000千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、65,727千円(前年同期比54.1%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が271,882千円に対して、短期借入金の増加が241,667千円、配当金の支払額が14,112千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,292,000
計	3,292,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 6 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	823,000	823,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	823,000	823,000	-	-

- (注) 1.発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
平成25年2月1日 (注)	814,770	823,000	-	291,647	-	272,747

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

(注)当社は、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は814,770株増加し、823,000株となっております。なお、上表は分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7 条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

(注)当社は、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は11,700株となっております。なお、上表は分割前の株式数にて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,560	399,148
店舗食材	141,673	147,709
貯蔵品	13,805	16,504
前払費用	95,831	93,028
繰延税金資産	5,883	15,554
その他	12,426	4,164
流動資産合計	615,180	676,111
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,511,453	2,403,662
構築物(純額)	296,681	280,263
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	-	226
その他(純額)	268,427	247,129
有形固定資産合計	3,414,079	3,268,797
無形固定資産		
その他	36,749	36,524
無形固定資産合計	36,749	36,524
投資その他の資産		
投資有価証券	12,248	18,076
敷金及び保証金	771,719	764,528
保険積立金	78,017	80,028
繰延税金資産	76,496	74,543
その他	115,039	108,906
投資その他の資産合計	1,053,521	1,046,083
固定資産合計	4,504,349	4,351,406
資産合計	5,119,530	5,027,517

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,141	195,426
短期借入金	-	241,667
1年内返済予定の長期借入金	1,012,952	971,216
未払金	380,357	375,960
未払法人税等	51,549	10,316
リース債務	86,147	86,133
その他	78,551	65,556
流動負債合計	1,746,699	1,946,276
固定負債		
長期借入金	1,960,137	1,729,991
リース債務	146,615	125,230
資産除去債務	868	971
その他	30,247	27,122
固定負債合計	2,137,867	1,883,315
負債合計	3,884,567	3,829,592
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	683,416	643,049
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,230,260	1,189,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,740	834
評価・換算差額等合計	2,740	834
, 新株予約権	7,442	7,196
·····································	1,234,962	1,197,925
	5,119,530	5,027,517

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
売上高	2,206,719	2,130,267
売上原価	547,780	541,583
売上総利益	1,658,938	1,588,683
販売費及び一般管理費	1,664,457	1,585,111
営業利益又は営業損失()	5,519	3,571
営業外収益		
受取利息	1,750	1,640
受取保険料	4,757	4,077
受取賃貸料	6,875	7,767
受取手数料	4,450	4,198
その他	1,818	5,247
営業外収益合計	19,652	22,932
営業外費用		
支払利息	13,262	12,944
その他	158	506
営業外費用合計	13,420	13,451
経常利益	712	13,052
特別利益		
新株予約権戻入益	35	245
特別利益合計	35	245
特別損失		
固定資産除却損	-	208
減損損失		40,893
特別損失合計	-	41,102
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	747	27,803
法人税等	6,206	3,662
四半期純損失 ()	5,458	24,140

44,588

312,560

357,148

23,008

250,780

273,789

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 (自 平成25年2月1日 至 平成24年4月30日) 至 平成25年4月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 747 27,803 () 減価償却費 126,724 113,325 減損損失 40,893 新株予約権戻入益 35 245 受取利息及び受取配当金 1,750 1,640 支払利息 13,262 12,944 固定資産除売却損益(は益) 208 売上債権の増減額(は増加) たな卸資産の増減額(は増加) 21,561 8,735 その他の流動資産の増減額(は増加) 6,509 13,442 長期前払費用の増減額(は増加) 6,557 6,599 仕入債務の増減額(は減少) 79,456 58,284 その他の流動負債の増減額(は減少) 43,929 24,205 その他の固定負債の増減額(は減少) 884 3,124 小計 252,964 179,942 利息及び配当金の受取額 51 58 利息の支払額 10,194 13,387 法人税等の支払額 26,286 42,306 営業活動によるキャッシュ・フロー 216,535 124,306 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 6,000 9,000 定期預金の払戻による収入 24,010 有形固定資産の取得による支出 52,146 6,736 無形固定資産の取得による支出 18,714 2,348 投資有価証券の取得による支出 300 300 その他 2,815 4,394 投資活動によるキャッシュ・フロー 50,335 13,990 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 50,000 241.667 長期借入れによる収入 100,000 長期借入金の返済による支出 238,017 271,882 リース債務の返済による支出 21,399 20,187 配当金の支払額 34,987 14,112 財務活動によるキャッシュ・フロー 65,727 143,191

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	MX705-1X-0	Marko S D L X G Z 11 X O L IN 16 X O C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G S C G C G	
		前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
給与手当		321,194千円	291,382千円
雑給		397,037	382,943
水道光熱費	t	265,152	275,386
地代家賃		190,700	186,031
減価償却費	ţ	126,724	113,325

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

7 () 7 ()		
	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	276,789千円	399,148千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,000	42,000
現金及び現金同等物	273,789	357,148

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成24年 1 月31日	平成24年 4 月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
	平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	16,226	2,000	平成25年 1 月31日	平成25年 4 月26日	利益剰余金

(持分法損益等) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日) 当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日) 当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	6円73銭	29円76銭	
(算定上の基礎)			
四半期純損失金額()(千円)	5,458	24,140	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千	5,458	24,140	
円)	5,436		
普通株式の期中平均株式数(株)	811,300	811,300	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当			
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株			
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	-	-	
概要			

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月14日

株式会社丸千代山岡家 取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 .上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。